

平成22年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

平成22年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は794事業で、前年度（809事業）に比べ15事業減少している。事業数減少の主な原因は、市町村合併や、上水道事業と簡易水道事業の統合によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営6事業（相模原市、静岡市、浜松市、京都市、広島市、北九州市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）268事業、町村営515事業、一部事務組合営等4事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は21事業で、前年度と同数である。法非適用事業の数は773事業で、前年度（788事業）に比べ15事業減少している（表－1）。

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		21	22	21	22	21	22
県	営	1	1	－	－	1	1
指 定 都 市	営	－	－	5	6	5	6
市	営	8	8	275	260	283	268
町 村	営	12	12	505	503	517	515
一部事務組合	営等	0	0	3	4	3	4
計		21	21	788	773	809	794

稼働中の事業の数は794事業（法適用事業21事業、法非適用事業773事業）で、前年度の808事業（法適用事業21事業、法非適用事業787事業）に比べ14事業減少しており、また、建設中の事業はなく、前年度の1事業（法非適用事業のみ）に比べ1事業減少している（表－2）。

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、2,078事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は38.2%（法適用事業1.0%、法非適用事業37.2%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は2.6%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

2. 業務の状況

平成22年度末における簡易水道事業の現在給水人口は3,985千人で前年度（4,153千人）に比べ168千人、4.0%減少している。このうち法適用事業の給水人口は98千人で、前年度（126千人）に比べ33千人、26.2%減少し、また、法非適用事業の給水人口は3,892千人で、前年度（4,027千人）に比べ135千人、3.4%減少している。

なお、水道事業の給水人口は124,939千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.2%

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中				稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		5	-	110	-	115	滋賀県		-	-	4	-	4
青森県		1	-	17	-	18	京都府		-	-	19	-	19
岩手県		-	-	18	-	18	大阪府		-	-	1	-	1
宮城県		-	-	7	-	7	兵庫県		-	-	10	-	10
秋田県		-	-	17	-	17	奈良県		-	-	18	-	18
山形県		-	-	18	-	18	和歌山県		-	-	20	-	20
福島県		-	-	36	-	36	鳥取県		-	-	12	-	12
茨城県		-	-	4	-	4	島根県		-	-	21	-	21
栃木県		-	-	6	-	6	岡山県		1	-	14	-	15
群馬県		2	-	21	-	23	広島県		-	-	10	-	10
埼玉県		-	-	2	-	2	山口県		1	-	12	-	13
千葉県		2	-	-	-	2	徳島県		-	-	14	-	14
東京都		-	-	8	-	8	香川県		3	-	5	-	8
神奈川県		-	-	3	-	3	愛媛県		1	-	15	-	16
新潟県		1	-	15	-	16	高知県		-	-	23	-	23
富山県		1	-	7	-	8	福岡県		-	-	13	-	13
石川県		-	-	8	-	8	佐賀県		-	-	5	-	5
福井県		-	-	14	-	14	長崎県		-	-	13	-	13
山梨県		-	-	26	-	26	熊本県		-	-	29	-	29
長野県		1	-	48	-	49	大分県		-	-	16	-	16
岐阜県		-	-	23	-	23	宮崎県		1	-	19	-	20
静岡県		-	-	14	-	14	鹿児島県		-	-	28	-	28
愛知県		-	-	8	-	8	沖縄県		1	-	15	-	16
三重県		-	-	7	-	7	計		21	-	773	-	794

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	年度		増減率	20	増減率	21	増減率	22	増減率
	18	19							
行政区域内人口(千人)(A)	35,972	35,113	△2.4	33,960	△3.3	32,657	△3.8	32,296	△1.1
法適用事業(千人)	2,217	1,661	△25.1	1,668	0.4	1,602	△4.0	1,968	22.8
法非適用事業(千人)	33,756	33,452	△0.9	32,293	△3.5	31,056	△3.8	30,327	△2.3
計画給水人口千人(千人)(B)	6,210	5,988	△3.6	5,873	△1.9	5,548	△5.5	5,378	△3.1
法適用事業(千人)	170	163	△4.1	170	4.3	157	△7.6	124	△21.0
法非適用事業(千人)	6,040	5,825	△3.6	5,703	△2.1	5,391	△5.5	5,254	△2.5
現在給水人口千人(千人)(C)	4,697	4,510	△4.0	4,388	△2.7	4,153	△5.4	3,985	△4.0
法適用事業(千人)	137	132	△3.6	140	6.1	126	△10.0	93	△26.2
法非適用事業(千人)	4,560	4,378	△4.0	4,248	△3.0	4,027	△5.2	3,892	△3.4
普及率(C)/(A)×100(%)	13.1	12.8		12.9		12.7		12.3	
法適用事業(%)	6.2	7.9		8.4		7.8		4.7	
法非適用事業(%)	13.5	13.1		13.2		13.0		12.8	
普及率(C)/(B)×100(%)	75.6	75.3		74.7		74.9		74.1	
法適用事業(%)	80.5	80.9		82.6		80.0		74.6	
法非適用事業(%)	75.5	75.2		74.5		74.7		74.1	
年間総有収水量(千m³)	496,712	482,977	△2.8	466,391	△3.4	442,548	△5.1	432,015	△2.4
法適用事業(千m³)	15,344	15,410	0.4	16,223	5.3	14,627	△9.8	11,120	△24.0
法非適用事業(千m³)	481,368	467,567	△2.9	450,168	△3.7	427,921	△4.9	420,895	△1.6
1人1日当たり有収水量(ℓ)	290	293	1.0	291	△0.7	292	0.3	297	1.7
法適用事業(ℓ)	307	319	4.1	317	△0.8	319	0.7	329	3.1
法非適用事業(ℓ)	289	292	0.9	290	△0.5	291	0.3	296	1.8

となっている。

平成22年度における年間総有収水量は432,015千 m^3 で、前年度（442,548千 m^3 ）に比べ10,533千 m^3 、2.4%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は11,120千 m^3 で、前年度（14,627千 m^3 ）に比べ3,507千 m^3 、24.0%減少しており、また、法非適用事業の年間総有収水量は420,895千 m^3 で、前年度（427,921千 m^3 ）に比べ7,026千 m^3 、1.6%減少している。

平成22年度における給水人口1人当たり1日平均有収水量は297 ℓ で、前年度（292 ℓ ）に比べ5 ℓ 、1.7%増加しており、全事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（311 ℓ ）を下回っている。その理由は、簡易水道の給水対象地区が農山漁村、小規模市街地及び集落などで、給水量の大部分が家庭における生活用水であるのに対し、上水道の給水対象地区は、簡易水道よりも都市化が進展している地区で、業務用などの多量需要者を抱えていることによるものであると考えられる。なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は329 ℓ で、前年度（319 ℓ ）に比べ10 ℓ 、3.1%増加しており、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は296 ℓ で、前年度（291 ℓ ）に比べ5 ℓ 、1.8%増加している（表-3）。

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

平成22年度の総収益は957億円で、前年度（1,001億円）に比べ、44億円、4.4%減少している。このうち料金収入は683億円で、前年度（696億円）に比べ13億円、1.9%減少しており、総収益の71.4%を占めている。

法適用事業の総収益は35億円で、前年度（38億円）に比べ9.8%減少している。このうち料金収入は20億円で、前年度（25億円）に比べ5億円、19.0%減少しており、総収益の58.4%を占めている。

法非適用事業の総収益は923億円で、前年度（963億円）に比べ40億円、4.1%減少している。このうち料金収入は663億円で、前年度（671億円）に比べ8億円、1.2%減少しており、総収益の71.9%を占めている。

一方、平成22年度の総費用は726億円で、前年度（771億円）に比べ44億円、5.8%減少している。このうち支払利息は197億円で、前年度（214億円）に比べ17億円、7.9%減少しており、総費用の27.0%を占めている。また、人件費は117億円で、前年度（127億円）に比べ10億円、7.5%減少しており、総費用の16.2%を占めている。

法適用事業の総費用は32億円で、前年度（38億円）に比べ6億円、13.8%減少している。このうち支払利息は4億円で前年度（6億円）に比べ2億円、30.3%減少しており、総費用の13.1%を占めている。また、人件費は3億円で、前年度（4億円）に比べ1億円、5.8%減少しており、総費用の10.1%を占めている。

法非適用事業の総費用は694億円で、前年度（733億円）に比べ39億円、5.4%減少している。このうち支払利息は192億円で、前年度（208億円）に比べ15億円、7.3%減少しており、総費

用の27.7%を占めている。また、人件費は114億円で、前年度（123億円）に比べ9億円、7.6%減少しており、総費用の16.5%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で231億円の黒字で、前年度（230億円）に比べ黒字額は1億円、0.4%増加しており、総収支比率は131.8%となっている。

法適用事業の収支差引は2億円の黒字で、前年度（0.7億円）に比べ1.3億円増加しており、総収支比率は106.7%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は229億円の黒字で、前年度（230億円）に比べ1億円、0.2%減少しており、総収支比率は133.0%となっている（図-1、図-2、表-4）。

なお、水道事業の総収益は3兆1,229億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.1%（法適用事業0.1%、法非適用事業3.0%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆8,858億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.5%（法適用事業0.1%、法非適用事業2.4%）となっている。

(2) 資本的収支の状況

平成22年度の資本的支出は1,147億円で、前年度（1,312億円）に比べ165億円、12.6%減少している。このうち建設改良費は635億円で、前年度（722億円）に比べ87億円、12.0%減少、地方債償還金は506億円で、前年度（586億円）に比べ81億円、13.8%減少しており、前年度の補償金免除繰上償還が大きく影響しているものである。なお、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

法適用事業の資本的支出は22億円で、前年度（47億円）に比べ25億円、53.8%減少している。このうち建設改良費は13億円で、前年度（38億円）に比べ25億円、65.4%減少、地方債償還金は9億円で、前年度（9億円）に比べ3.8%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.9%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は1,126億円で、前年度（1,265億円）に比べ140億円、11.0%減

図-1 平成22年度収益的収支の状況
(法適用事業)

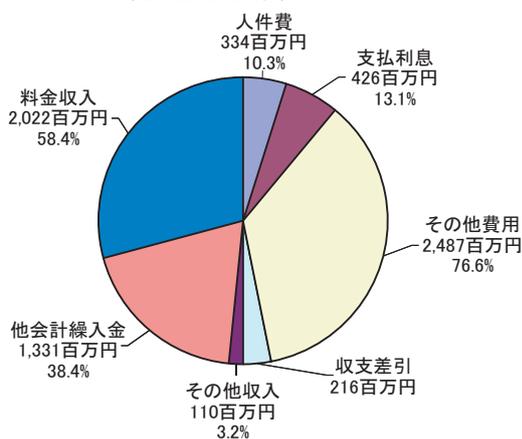
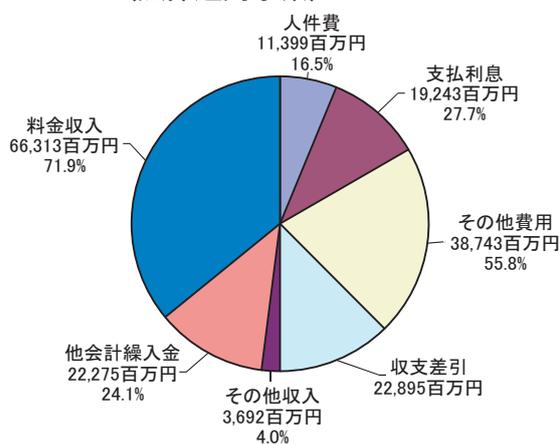


図-2 平成22年度収益的収支の状況
(法非適用事業)



表－４ 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	18	19	20	21 (A)	22 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全 事 業	総 収 益 (a)		108,829	105,714	103,506	100,101	95,744	△4.4	
	{	料 金 収 入		75,743	74,287	72,538	69,627	68,336	△1.9
		他 会 計 繰 入 金		26,543	25,997	25,894	24,637	23,606	△4.2
		そ の 他		6,543	5,430	5,073	5,837	3,802	△34.9
	総 費 用 (b)		85,686	83,100	81,445	77,078	72,633	△5.8	
	{	人 件 費		15,571	14,825	14,043	12,690	11,734	△7.5
		支 払 利 息		27,624	26,519	24,350	21,368	19,669	△7.9
そ の 他			42,491	41,756	43,051	43,020	41,230	△4.2	
収 支 差 引 (a) - (b)			23,143	22,614	22,061	23,023	23,111	0.4	
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		3,588	4,148	4,352	3,842	3,464	△9.8	
	{	料 金 収 入		2,489	2,752	2,819	2,498	2,022	△19.0
		他 会 計 繰 入 金		885	1,074	1,233	1,191	1,331	11.7
		そ の 他		215	322	300	153	110	△28.1
	総 費 用 (b)		3,632	4,177	4,304	3,770	3,248	△13.8	
	{	人 件 費		450	421	418	355	334	△5.8
		支 払 利 息		653	741	732	611	426	△30.3
そ の 他			2,529	3,015	3,154	2,803	2,487	△11.3	
収 支 差 引 (a) - (b)			△44	△29	48	73	216	195.9	
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		105,241	101,565	99,154	96,259	92,280	△4.1	
	{	料 金 収 入		73,254	71,534	69,720	67,129	66,313	△1.2
		他 会 計 繰 入 金		25,658	24,922	24,661	23,446	22,275	△5.0
		そ の 他		6,329	5,109	4,773	5,684	3,692	△35.0
	総 費 用 (b)		82,054	78,923	77,140	73,309	69,385	△5.4	
	{	人 件 費		15,122	14,403	13,626	12,336	11,399	△7.6
		支 払 利 息		26,971	25,778	23,618	20,756	19,243	△7.3
そ の 他			39,961	38,742	39,897	40,217	38,743	△3.7	
収 支 差 引 (a) - (b)			23,187	22,643	22,014	22,950	22,895	△0.2	

少している。このうち建設改良費は622億円で、前年度（684億円）に比べ62億円、9.0%減少、地方債償還金は497億円で、前年度（577億円）に比べ80億円、13.9%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

一方、平成22年度の資本的収入は925億円で、前年度（1,113億円）に比べ188億円、16.9%減少している。このうち地方債は320億円で、前年度（439億円）に比べ119億円、27.1%減少、国庫（県）補助金は146億円で、前年度（154億円）に比べ8億円、5.1%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の50.4%を占めている。

法適用事業の資本的収入は11億円で、前年度（34億円）に比べ23億円、68.3%減少している。このうち地方債は5億円で、前年度（21億円）に比べ16億円、75.7%減少、国庫（県）補助金は1億円で、前年度（6億円）に比べ76.8%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の59.9%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は915億円で、前年度（1,079億円）に比べ165億円、15.3%減少している。このうち地方債は315億円で、前年度（418億円）に比べ103億円、24.7%減少、国庫（県）補助金は145億円で、前年度（148億円）に比べ3億円、2.1%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の50.2%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は222億円で、前年度（199億円）に比べ23億円、11.6%増加している。

法適用事業の収支不足額は11億円で、前年度（13億円）に比べ15.5%減少している。一方、法非適用事業の収支不足額は211億円で、前年度（186億円）に比べ25億円、13.4%増加している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、61億円の黒字となっており、これは前年度（62億円）に比べ1億円、0.9%減少している（図-3、図-4、表-5）。

(3) 決算規模の状況

平成22年度の決算規模は1,888億円で、前年度（2,098億円）に比べ211億円、10.0%減少している。法適用事業の決算規模は44億円で、前年度（72億円）と比べ28億円、39.3%減少し

図-3 平成22年度資本的収支の状況
(法適用事業)

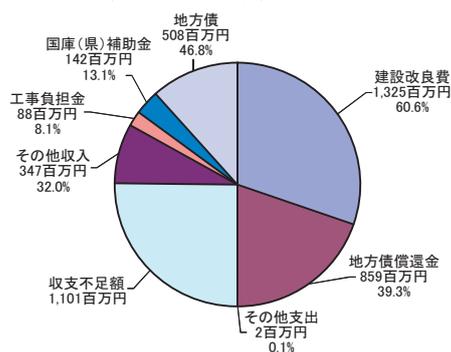
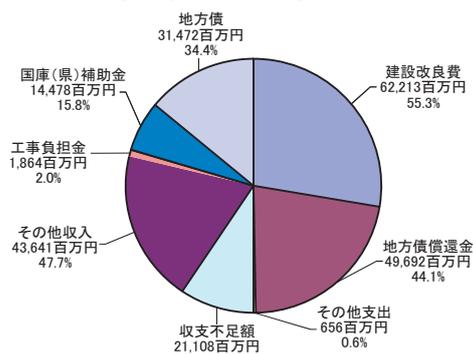


図-4 平成22年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	18	19	20	21 (A)	22 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)		152,950	157,268	150,498	131,249	114,748	△12.6	
	{ 建設改良費		106,286	89,251	76,454	72,207	63,539	△12.0	
	{ 地方債償還金		45,895	67,340	73,495	58,630	50,552	△13.8	
	{ その他		769	677	549	413	658	59.4	
	資 本 的 収 入 (b)		131,591	134,335	130,056	111,340	92,539	△16.9	
	{ 地 方 債		57,324	60,888	60,428	43,879	31,980	△27.1	
	{ 国庫(県)補助金		29,455	23,480	18,956	15,400	14,620	△5.1	
	{ 工事負担金		3,409	3,311	2,826	2,419	1,952	△19.3	
	{ その他		41,403	46,656	47,846	49,643	43,988	△11.4	
	収支不足額 (a) - (b)		21,358	22,933	20,441	19,909	22,209	11.6	
内 法 適 用	資 本 的 支 出 (a)		6,410	6,042	6,681	4,729	2,186	△53.8	
	{ 建設改良費		5,517	4,611	5,299	3,831	1,325	△65.4	
	{ 地方債償還金		882	1,430	1,359	894	859	△3.8	
	{ その他		10	2	24	4	2	△50.0	
	資 本 的 収 入 (b)		5,223	4,788	5,448	3,425	1,085	△68.3	
	{ 地 方 債		2,958	2,557	2,998	2,091	508	△75.7	
	{ 国庫(県)補助金		1,341	1,185	1,416	612	142	△76.8	
	{ 工事負担金		294	191	318	240	88	△63.4	
	{ その他		629	855	716	483	347	△28.1	
	収支不足額 (a) - (b)		1,187	1,254	1,233	1,303	1,101	△15.5	
	内 法 非 適 用	資 本 的 支 出 (a)		146,540	151,226	143,816	126,520	112,562	△11.0
		{ 建設改良費		100,768	84,640	71,156	68,375	62,213	△9.0
		{ 地方債償還金		45,012	65,911	72,136	57,736	49,692	△13.9
		{ その他		759	675	525	409	656	60.6
資 本 的 収 入 (b)			126,369	129,547	124,608	107,915	91,454	△15.3	
{ 地 方 債			54,366	58,331	57,431	41,788	31,472	△24.7	
{ 国庫(県)補助金			28,114	22,295	17,539	14,789	14,478	△2.1	
{ 工事負担金			3,114	3,120	2,508	2,178	1,864	△14.4	
{ その他			40,774	45,801	47,130	49,160	43,641	△11.2	
収支不足額 (a) - (b)			20,171	21,679	19,208	18,605	21,108	13.4	
全体の収支									
法適用事業の純損益			△44	△29	48	73	216	195.9	
法非適用事業の 実質収支			8,855	6,145	6,038	6,514	6,068	△6.8	
{ 黒 字									
{ 赤 字			888	831	624	411	165	△59.9	
合 計			7,923	5,285	5,462	6,175	6,119	△0.9	

ている。一方、法非適用事業の決算規模は1,844億円で、前年度（2,027億円）に比べ182億円、9.0%減少している（表－6）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の決算規模は4兆414億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は4.7%（法適用事業0.1%、法非適用事業4.6%）となっている。

表－6 決算規模の状況

（単位：百万円、%）

区 分	年 度		増減率	年 度		増減率	年 度		増減率
	18	19		20	21		22		
全 事 業	240,695	241,473	0.3	232,666	△3.6	209,843	△9.8	188,791	△10.0
内 法 適 用 事 業	8,848	8,796	△0.6	9,418	7.1	7,181	△23.8	4,359	△39.3
内 法 非 適 用 事 業	231,847	232,676	0.4	223,248	△4.1	202,663	△9.2	184,432	△9.0

（注）決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

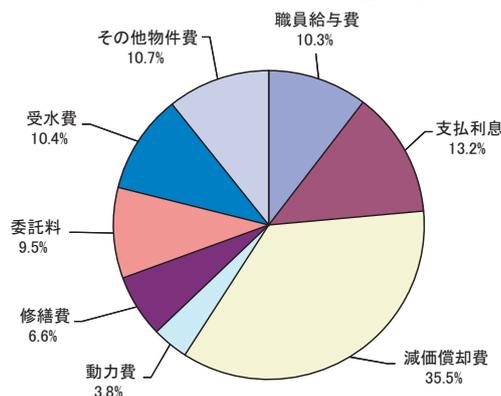
（1）給水原価と費用構成

平成22年度の1 m³当たりの給水原価は277円31銭で、前年度（276円33銭）に比べて98銭、0.4%高くなっている。

法適用事業の給水原価は290円56銭で、前年度（256円9銭）に比べ34円47銭、13.5%高くなっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費（減価償却費＋企業債利息）が103円7銭（前年度138円42銭）、職員給与費が30円6銭（前年度24円26銭）となっており、それぞれ給水原価の35.5%、10.3%を占めている。

法非適用事業の給水原価は276円96銭で、前年度（277円2銭）に比べ6銭、0.0%安くなっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費（地方債償還金（19・20・21・22年度については繰上償還分除く。）＋地方債利息）は159円42銭（前年度156円11銭）、職員給与費は27円8銭（前年度28円83銭）となっており、それぞれ給水原価の57.6%、9.8%を占めている（図－5、表－7、表－8）。

図－5 費用構成表（法適用事業）



表－7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		18	19	20	21	22
全 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	260.64	264.33	271.32	276.33	277.31
	対前年度増減率 (%)	4.6	1.4	2.6	1.8	0.4
	供給単価 (円・銭/m ³)	152.49	153.81	155.53	157.33	158.18
	対前年度増減率 (%)	1.5	0.9	1.1	1.2	0.5
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	228.85	263.12	260.35	256.09	290.56
	対前年度増減率 (%)	△2.6	15.0	△1.1	△1.6	13.5
	供給単価 (円・銭/m ³)	162.22	178.60	173.75	170.75	181.88
	対前年度増減率 (%)	△0.7	10.1	△2.7	△1.7	6.5
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	261.66	264.37	271.72	277.02	276.96
	対前年度増減率 (%)	4.8	1.0	2.8	2.0	△0.0
	供給単価 (円・銭/m ³)	152.18	152.99	154.87	156.87	157.55
	対前年度増減率 (%)	1.5	0.5	1.2	1.3	0.4

(注) 建設中の事業は除く。

法非適用事業の平成19・20・21・22年度給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表－8 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m³、%)

項目			年度										
			18		19		20		21		22		
区分			給水原価	構成比									
1. 職員給与費	基本手当賃金退職給与法定福利費計	給	15.70	6.9	14.33	5.4	13.52	5.2	12.95	5.1	15.68	5.4	
		当	8.34	3.6	7.72	2.9	7.02	2.7	6.42	2.5	7.78	2.7	
		金	0.19	0.1	0.14	0.1	0.09	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0
		与	0.38	0.2	0.43	0.2	0.50	0.2	0.57	0.2	0.97	0.3	
		金	4.71	2.1	4.73	1.8	4.63	1.8	4.32	1.7	5.63	1.9	
計			29.31	12.8	27.34	10.4	25.75	9.9	24.26	9.5	30.06	10.3	
2.	支	払	42.56	18.6	48.10	18.3	45.14	17.3	41.80	16.3	38.34	13.2	
	うち	企業債利息	42.51	18.6	48.01	18.2	45.02	17.3	41.78	16.3	0.03	0.0	
3.	減	償	83.69	36.6	98.95	37.6	102.42	39.3	96.64	37.7	103.04	35.5	
4.	動	力	10.57	4.6	11.52	4.4	12.26	4.7	10.82	4.2	10.92	3.8	
5.	光	熱	1.06	0.5	0.88	0.3	0.84	0.3	0.83	0.3	0.91	0.3	
6.	通	信	1.95	0.9	2.32	0.9	1.94	0.7	1.85	0.7	2.15	0.7	
7.	修	繕	12.83	5.6	12.00	4.6	12.69	4.9	13.81	5.4	19.11	6.6	
8.	材	料	0.66	0.3	0.91	0.3	0.73	0.3	0.96	0.4	0.96	0.3	
9.	薬	品	1.39	0.6	1.52	0.6	1.70	0.7	1.86	0.7	2.22	0.8	
10.	路	面	0.57	0.2	0.38	0.1	0.28	0.1	0.29	0.1	0.09	0.0	
11.	委	託	13.75	6.0	17.99	6.8	18.98	7.3	17.39	6.8	27.64	9.5	
	うち	原水及び浄水費	6.02	2.6	8.75	3.3	7.77	3.0	8.33	3.3	15.05	5.2	
	うち	配水及び給水費	3.71	1.6	4.20	1.6	4.94	1.9	4.59	1.8	7.77	2.7	
	うち	業務費	1.49	0.7	1.19	0.5	3.00	1.2	0.87	0.3	1.40	0.5	
	うち	総係費	2.53	1.1	3.86	1.5	3.27	1.3	3.56	1.4	3.35	1.2	
12.	受	水	8.09	3.5	20.72	7.9	18.54	7.1	22.57	8.8	30.14	10.4	
	うち	資本費相当分	3.87	1.7	12.87	4.9	11.59	4.5	14.24	5.6	18.91	6.5	
13.	そ	の	22.41	9.8	20.51	7.8	19.08	7.3	22.32	8.7	23.36	8.0	
14.	費	用	228.85	100.0	263.12	100.0	260.35	100.0	256.09	100.0	290.56	100.0	

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価)

(2) 供給単価

平成22年度における1 m³当たりの供給単価は158円18銭で、前年度（157円33銭）に比べ85銭、0.5%高くなっている。

法適用事業の供給単価は181円88銭で、前年度（170円75銭）に比べ11円13銭、6.5%高くなっている。

法非適用事業の供給単価は157円55銭で、前年度（156円87銭）に比べ68銭、0.4%高くなっている（表-7）。

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている（表-9、表-12）。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。

また、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている（表-10、表-12）。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり（家庭用・口径13mm）の平均額は1,520円（税込み）となっており（表-12）、上水道事業の水道料金（1,480円）に比べ40円、2.6%高くなっている。

なお、平成22年度中に料金改定を実施した事業は74事業で、稼働中の簡易水道事業794事業の9.3%である（表-12）。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で57.0%、法適用事業62.6%、法非適用事業56.9%となっており、給水人口が小さくなるほど回収率が低い傾向にある（表-12）。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（169円84銭）と比較して、107円47銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（172円6銭）と比較して、13円88銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率101.3%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は44.3ポイント低くなっている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い繰出基準による財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(5) 1	(11) 17	(5) 5	(8) 16	(6) 4	(13) 12	(7) 5	(5) 5	(8) 64	(8) 65
100円以上 200円未満	(19) 4	(17) 26	(21) 23	(32) 60	(15) 10	(35) 33	(36) 25	(15) 14	(25) 191	(25) 195
200円以上 300円未満	(29) 6	(17) 26	(17) 19	(22) 41	(33) 22	(22) 21	(22) 15	(37) 35	(23) 179	(23) 185
300円以上 400円未満	(24) 5	(14) 21	(18) 20	(15) 29	(26) 17	(11) 10	(13) 9	(23) 22	(17) 128	(17) 133
400円以上 500円未満	(10) 2	(5) 8	(13) 14	(8) 16	(12) 8	(14) 13	(9) 6	(11) 10	(10) 75	(10) 77
500円以上	(14) 3	(35) 52	(26) 29	(15) 28	(8) 5	(5) 5	(13) 9	(9) 8	(18) 136	(18) 139
合 計	(100) 21	(100) 150	(100) 110	(100) 190	(100) 66	(100) 94	(100) 69	(100) 94	(100) 773	(100) 794

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 供給単価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(14) 3	(23) 34	(22) 24	(16) 30	(6) 4	(19) 18	(17) 12	(7) 7	(17) 129	(17) 132
100円以上 200円未満	(33) 7	(39) 58	(48) 53	(52) 99	(67) 44	(57) 54	(67) 46	(68) 64	(54) 418	(54) 425
200円以上 300円未満	(48) 10	(29) 43	(26) 29	(29) 55	(27) 18	(22) 21	(16) 11	(23) 22	(26) 199	(26) 209
300円以上 400円未満	(5) 1	(5) 8	(3) 3	(3) 6	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(2) 19	(3) 20
400円以上 500円未満	(0) 0	(3) 5	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 6	(1) 6
500円以上	(0) 0	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 2	(0) 2
合 計	(100) 21	(100) 150	(100) 110	(100) 190	(100) 66	(100) 94	(100) 69	(100) 94	(100) 773	(100) 794

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(0) 0	(6) 9	(2) 2	(2) 4	(2) 1	(6) 6	(1) 1	(0) 0	(3) 23	(3) 23
500円以上 1000円未満	(14) 3	(15) 23	(19) 21	(19) 36	(6) 4	(16) 15	(19) 13	(14) 13	(16) 125	(16) 128
1000円以上 1500円未満	(29) 6	(25) 38	(29) 32	(27) 51	(38) 25	(38) 36	(39) 27	(38) 36	(32) 245	(32) 251
1500円以上 2000円未満	(14) 3	(25) 38	(30) 33	(32) 60	(39) 26	(28) 26	(35) 24	(33) 31	(31) 238	(30) 241
2000円以上 2500円未満	(19) 4	(19) 28	(15) 17	(13) 24	(11) 7	(11) 10	(1) 1	(11) 10	(13) 97	(13) 101
2500円以上 3000円未満	(19) 4	(5) 7	(3) 3	(7) 13	(3) 2	(1) 1	(3) 2	(3) 3	(4) 31	(4) 35
3000円以上	(5) 1	(5) 7	(2) 2	(1) 2	(2) 1	(0) 0	(1) 1	(1) 1	(2) 14	(2) 15
合 計	(100) 21	(100) 150	(100) 110	(100) 190	(100) 66	(100) 94	(100) 69	(100) 94	(100) 773	(100) 794

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	153	111	202	66	95	71	96	794
平均給水人口 (人)	447	1,514	3,051	4,536	5,878	8,492	17,410	5,019
10m ³ 当たり料金 (円)	1,557	1,589	1,561	1,570	1,370	1,405	1,493	1,520
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	399.51	345.67	266.24	288.04	233.14	260.41	288.76	277.31
うち資本費 (円・銭/m ³)	195.59	192.61	147.82	168.31	128.19	151.00	168.13	157.97
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	167.62	149.04	160.69	169.44	145.47	145.88	165.01	158.18
料金改定実施事業数 (事業)	15	9	12	9	7	7	15	74
料金回収率 (%) (B)/(A)	41.96	43.11	60.36	58.83	62.40	56.02	57.14	57.04

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	3	1	12	0	1	2	2	21
平均給水人口 (人)	452	1,905	3,085	0	5,217	9,394	14,226	4,416
10m ³ 当たり料金 (円)	1,997	670	1,950	0	1,690	1,255	1,897	1,812
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	316.73	100.11	299.85	0	222.08	170.81	373.24	290.56
うち資本費 (円・銭/m ³)	84.49	24.29	109.48	0	52.76	58.12	135.21	103.06
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	246.68	70.18	197.19	0	186.23	154.08	174.00	181.88
料金改定実施事業数 (事業)	0	0	2	0	0	0	0	2
料金回収率 (%) (B)/(A)	77.88	70.11	65.76	0	83.86	90.21	46.62	62.60

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	150	110	190	66	94	69	94	773
平均給水人口 (人)	447	1,511	3,049	4,536	5,885	8,465	17,477	5,035
平均箇所数 (箇所)	2	3	4	5	9	10	18	7
10m ³ 当たり料金 (円)	1,548	1,598	1,537	1,570	1,367	1,409	1,485	1,512
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	401.02	348.96	263.38	288.04	233.23	262.81	287.34	276.96
うち資本費 (円・銭/m ³)	197.62	194.86	151.08	168.31	128.83	153.49	168.68	159.42
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	166.18	150.09	157.59	169.44	145.12	145.66	164.85	157.55
料金改定実施事業数 (事業)	15	9	10	9	7	7	15	72
料金回収率 (%) (B)/(A)	41.44	43.01	59.83	58.83	62.22	55.42	57.37	56.89

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込込み。）である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

平成22年度における簡易水道事業に従事する職員数は1,881人（法適用事業51人、法非適用事業1,830人）で、前年度1,990人（法適用事業60人、法非適用事業1,930人）に比べて109人、5.5%減少（法適用事業9人減少、法非適用事業100人減少）している（表-13）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の職員数は50,023人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.8%（法適用事業0.1%、法非適用事業3.7%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は497,436円で、前年度（489,401円）に比べて8,035円、1.6%増加している（表-14）。

表-13 職員数の状況

(単位：人)

項目		年度	18	19	20	21	22
職員数	全体	損益勘定所属職員数	2,166	2,065	1,962	1,799	1,698
		資本勘定所属職員数	256	245	221	191	183
		合計	2,422	2,310	2,183	1,990	1,881
	法適用	損益勘定所属職員数	59	58	56	49	45
		資本勘定所属職員数	14	18	18	11	6
		合計	73	76	74	60	51
	法非適用	損益勘定所属職員数	2,107	2,007	1,906	1,750	1,653
		資本勘定所属職員数	242	227	203	180	177
		合計	2,349	2,234	2,109	1,930	1,830

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	18	19	20	21	22	
職員給与費	年度末職員数(人)		72	75	74	60	51	
	ア 基本給(円)		341,409	327,408	320,080	326,155	331,928	
	イ 手当(円)		179,501	169,814	163,000	163,246	165,508	
	内訳	ウ 時間外勤務手当(円)		26,918	23,667	20,829	26,131	29,562
		エ 特殊勤務手当(円)		2,106	1,768	275	359	117
		オ 期末勤勉手当(円)		131,899	125,884	122,381	116,633	111,918
	カ その他(円)		18,577	18,496	19,516	20,123	23,911	
	キ 計(円)		520,910	497,222	483,080	489,401	497,436	
	ク 平均年齢(歳)		43	42	42	40	41	
ケ 平均勤続年齢(年)		20	21	20	19	18		

6. 建設投資の状況

平成22年度における簡易水道事業の建設投資額は635億円で、前年度（722億円）に比べて87億円、12.0%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が306億円（構成比48.1%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が144億円（構成比22.7%）、他会計繰入金が91億円（構成比14.3%）となっている。

法適用事業の建設投資額は13億円で、前年度（38億円）に比べて25億円、65.4%減少しており、一方、法非適用事業の建設投資額は622億円で、前年度（684億円）に比べて62億円、9.0%減少している（表-15、図-6、図-7）。

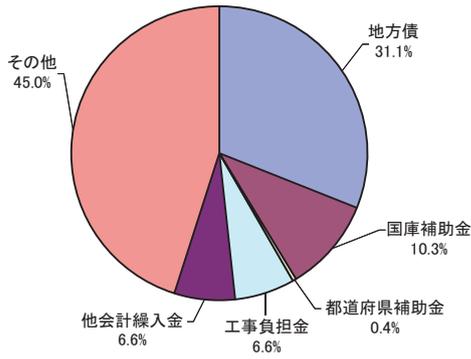
なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の建設投資額は9,869億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は6.4%（法適用事業0.1%、法非適用事業6.3%）となっている。

表-15 建設投資額及びその内訳

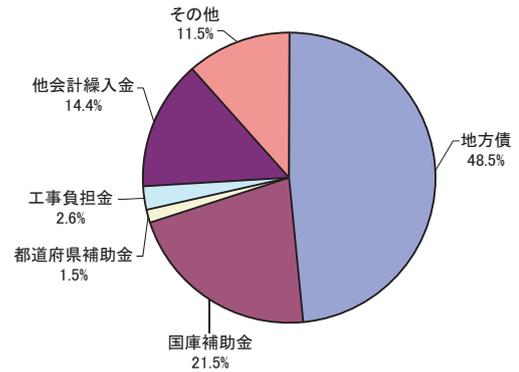
（単位：百万円、%）

項目		年度区分	18			19		20		21		22	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
全事業	地方債	56,571	47,119	△16.7	40,646	△13.7	33,837	△16.8	30,559	△9.7			
	国庫補助金	27,274	21,106	△22.6	17,294	△18.1	14,086	△18.6	13,527	△4.0			
	都道府県補助金	2,019	2,240	10.9	1,283	△42.7	1,144	△10.8	916	△19.9			
	工事負担金	3,263	3,096	△5.1	2,627	△15.1	2,120	△19.3	1,711	△19.3			
	他会計繰入金	7,875	7,620	△3.2	6,980	△8.4	11,891	70.4	9,060	△23.8			
	その他	9,283	8,071	△13.1	7,625	△5.5	9,130	19.7	7,766	△14.9			
	合計	106,286	89,251	△16.0	76,454	△14.3	72,207	△5.6	63,539	△12.0			
内	法適用事業	地方債	2,915	2,441	△16.3	2,692	10.3	1,996	△25.9	412	△79.4		
		国庫補助金	1,250	1,084	△13.3	1,300	19.9	572	△56.0	136	△76.2		
		都道府県補助金	91	86	△5.5	56	△34.9	40	△28.6	5	△87.5		
		工事負担金	293	186	△36.5	306	64.5	219	△28.4	87	△60.3		
		他会計繰入金	268	438	63.4	437	△0.2	246	△43.7	88	△64.2		
		その他	700	375	△46.4	507	35.1	759	49.7	598	△21.3		
	合計	5,517	4,611	△16.4	5,299	14.9	3,831	△27.7	1,325	△65.4			
訳	法非適用事業	地方債	53,656	44,678	△16.7	37,953	△15.1	31,841	△16.1	30,147	△5.3		
		国庫補助金	26,024	20,022	△23.1	15,994	△20.1	13,514	△15.5	13,390	△0.9		
		都道府県補助金	1,928	2,154	11.7	1,227	△43.1	1,104	△10.0	910	△17.5		
		工事負担金	2,970	2,909	△2.0	2,321	△20.2	1,900	△18.1	1,624	△14.5		
		他会計繰入金	7,607	7,182	△5.6	6,543	△8.9	11,646	78.0	8,973	△23.0		
		その他	8,583	7,696	△10.3	7,118	△7.5	8,371	17.6	7,168	△14.4		
	合計	100,768	84,640	△16.0	71,156	△15.9	68,375	△3.9	62,213	△9.0			

図一 6 平成22年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図一 7 平成22年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

平成22年度における他会計からの繰入金は650億円で、前年度（703億円）に比べて53億円、7.5%減少している。

収益的収入への繰入金は236億円で、前年度（246億円）に比べて10億円、4.2%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は24.7%で、法適用事業では38.4%、法非適用事業では24.1%となっている。

資本的収入への繰入金は414億円で、前年度（457億円）に比べて43億円、9.4%減少しており、資本的収入に占める繰入金の割合は44.7%で、法適用事業では33.5%、法非適用事業では44.8%となっている（表一16）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の他会計繰入金は2,240億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は29.1%（法適用事業0.8%、法非適用事業28.3%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合1.9%、資本的収入に占める割合16.0%）より高いものとなっている。

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度区分	18		19		20		21		22	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
他 会 計 繰 入 金	収益的収入への繰入金 (A)	26,543	25,997	△2.1	25,894	△0.4	24,637	△4.9	23,606	△4.2	
	他会計繰入金	26,543	25,997	△2.1	25,894	△0.4	24,637	△4.9	23,606	△4.2	
	{ 法適用事業	885	1,074	21.4	1,233	14.8	1,191	△3.4	1,331	11.7	
	{ 法非適用事業	25,658	24,922	△2.9	24,661	△1.0	23,446	△4.9	22,275	△5.0	
	資本的収入への繰入金 (B)	36,054	42,045	16.6	42,726	1.6	45,670	6.9	41,381	△9.4	
	出資金	10,655	13,555	27.2	12,519	△7.6	11,757	△6.1	179	△98.5	
	{ 法適用事業	291	255	△12.4	251	△1.6	331	31.9	179	△45.9	
	{ 法非適用事業	10,364	13,299	28.3	12,268	△7.8	11,426	△6.9	0	皆減	
	長期借入金	124	373	200.8	137	△63.3	91	△33.6	29	△68.1	
	{ 法適用事業	0	100	-	50	△50.0	0	皆減	0	-	
{ 法非適用事業	124	273	120.2	87	△68.1	91	4.6	29	△68.1		
補助金	25,191	28,078	11.5	29,950	6.7	33,770	12.8	41,161	21.9		
{ 法適用事業	206	508	146.6	384	△24.4	236	△38.5	173	△26.7		
{ 法非適用事業	24,986	27,570	10.3	29,566	7.2	33,534	13.4	40,987	22.2		
負担金	84	39	△53.6	120	207.7	52	△56.7	12	△76.9		
法適用事業	84	39	△53.6	120	207.7	52	△56.7	12	△76.9		
計 (A) + (B)	62,597	68,041	8.7	68,620	0.9	70,307	2.5	64,987	△7.6		
収 益 的 収 入 (C)	収益的収入 (C)	108,829	105,714	△2.9	103,506	△2.1	100,101	△3.3	95,744	△4.4	
	{ 法適用事業	3,588	4,148	15.6	4,352	4.9	3,842	△11.7	3,464	△9.8	
	{ 法非適用事業	105,241	101,565	△3.5	99,154	△2.4	96,259	△2.9	92,280	△4.1	
資 本 的 収 入 (D)	資本的収入 (D)	131,591	134,335	2.1	130,056	△3.2	111,340	△14.4	92,539	△16.9	
	{ 法適用事業	5,223	4,788	△8.3	5,448	13.8	3,425	△37.1	1,085	△68.3	
	{ 法非適用事業	126,369	129,547	2.5	124,608	△3.8	107,915	△13.4	91,454	△15.3	
繰 入 金 比 率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	24.4	24.6		25.0		24.6		24.7		
	{ 法適用事業	24.7	25.9		28.3		31.0		38.4		
	{ 法非適用事業	24.4	24.5		24.9		24.4		24.1		
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	27.4	31.3		32.9		41.0		44.7		
	{ 法適用事業	11.1	18.8		14.8		18.1		33.6		
	{ 法非適用事業	28.1	31.8		33.6		41.7		44.8		
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	26.0	28.3		29.4		33.3		34.5			
{ 法適用事業	16.6	22.1		20.8		24.9		37.3			
{ 法非適用事業	26.4	28.6		29.8		33.5		34.4			

(注) 1 平成22年度は法非適用事業における他会計出資金を調査項目より削除し、他会計補助金へ含むこととしている。

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	18	19	20	21	22
行政区域内人口	(人) (A)	35,972,421	35,113,294	33,960,312	32,657,247	32,295,719
計画給水人口	(人) (B)	6,210,471	5,987,958	5,873,249	5,548,192	5,378,187
現在給水人口	(人) (C)	4,697,420	4,509,859	4,388,235	4,152,854	3,984,842
普及率(C)/(B)×100	(%)	75.6	75.3	74.7	74.9	74.1
導送配水管延長	(km)	96,984	96,459	97,059	94,204	92,974
配水能力	(千m ³ /日)	2,763	2,716	2,701	2,586	2,529
年間総配水量	(千m ³)	627,590	613,217	593,308	565,101	555,644
1日平均配水量	(千m ³)	1,719	1,675	1,626	1,548	1,522
年間総有収水量	(千m ³)	496,712	482,977	466,391	442,548	432,015
1人1日平均有収水量	(ℓ)	290	293	291	292	297
有収率	(%)	79.1	78.8	78.6	78.3	77.8
施設利用率	(%)	62.2	61.7	60.2	59.9	60.2
給水原価	(円・銭/m ³)	260.64	264.33	271.32	276.33	277.31
供給単価	(円・銭/m ³)	152.49	153.81	155.53	157.33	158.18
職 員 数	(人)	2,422	2,310	2,183	1,990	1,881
損益勘定所属職員	(人)	2,166	2,065	1,962	1,799	1,698
資本勘定所属職員	(人)	256	245	221	191	183

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	18	19	20	21	22	
1.	管理者設置事業数		5	4	5	5	6	
	非設置事業数		19	20	19	16	15	
2.	施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)	2,216,738	1,661,085	1,667,745	1,601,533	1,968,244	
		(2) 計画給水人口 (人) (B)	170,372	163,074	169,924	157,093	124,293	
		(3) 現在給水人口 (人) (C)	137,122	131,889	140,393	125,704	92,731	
		(4) 普及率 (C)/(A)(%)	6.2	7.9	8.4	7.8	4.7	
			(C)/(B)(%)	80.5	80.9	82.6	80.0	74.6
		(5) 水対源する取水能力(%)	ア ダム以外の表流水	25.1	24.9	24.0	25.2	29.3
			イ ダム	3.2	4.7	4.6	3.0	4.1
			ウ 伏流水	27.6	30.6	24.0	26.1	8.8
			エ 地下水	24.4	20.6	29.6	25.5	30.0
			オ 受水	6.8	12.2	11.6	13.2	18.1
	カ その他	12.9	6.9	6.2	7.1	9.7		
(6) 取水能力 (m ³ /日)	86,502	93,569	98,642	91,193	66,179			
(7) 水利権 (m ³ /日)	18,111	23,543	22,535	19,029	15,916			
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)	2,394.04	2,530.88	2,564.81	2,261.33	1,995.18			
3.	業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)	81,816	84,006	88,701	82,056	63,246	
		(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)	18,993.51	18,797.63	19,815.20	17,394.74	13,479.88	
		(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)	69,158	69,097	75,701	64,058	47,576	
		(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)	52,037	51,360	54,288	47,657	36,931	
		(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)	504	524	539	510	513	
		(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)	307	319	317	319	329	
		(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)	15,344.09	15,409.93	16,223.25	14,627.10	11,119.90	
		(8) 有収率 (I)/(F)(%)	80.8	82.0	81.9	84.1	82.5	
4.	料金体系	ア 用途別	11	14	14	14	13	
		イ 口径別	10	8	8	6	8	
		ウ その他	3	3	3	2	2	
5.	職員	職員数 (人)	73	76	74	60	51	
		(1) 損益勘定所属職員数 (人)	59	58	56	49	45	
		うち	ア 原浄配水関係職員 (人)	44	48	44	36	36
			イ 検針・集金職員 (人)	4	2	2	2	1
		(2) 資本勘定所属職員数 (人)	14	18	18	11	6	
6.	業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)	75.2	74.3	71.7	74.4	77.6	
		(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)	63.6	61.1	61.2	58.1	58.4	
		(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)	84.5	82.3	85.3	78.1	75.2	
		(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)	7.9	7.4	7.7	7.7	6.8	
		(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	3.43	3.05	2.99	2.90	3.03	
		(6) 供給単価 (円/m ³)	162.22	178.60	173.75	170.75	181.88	
		(7) 給水原価 (円/m ³)	228.85	263.12	260.35	256.09	290.56	
		(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)	2,324	2,274	2,507	2,565	2,061
			イ 有収水量 (m ³)	260,069	265,688	289,701	298,512	247,109
			ウ 営業収益 (千円)	43,093	48,162	51,095	51,620	45,326
(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)	14	14	13	12	15		
	ア 原浄配水関係 (人)	10	11	10	9	12		
	イ 検針・集金 (人)	1	0	0	0	0		

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	18	19	20	21	22
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		3,588,298	4,148,254	4,351,897	3,842,296	3,463,833
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		3,580,000	4,142,653	4,346,958	3,841,940	3,463,811
ア 営 業 収 益 (C)		2,657,128	2,919,158	2,940,895	2,551,489	2,052,364
(ア) 給 水 収 益		2,489,116	2,752,255	2,818,757	2,497,627	2,022,496
(イ) 受 託 工 事 収 益		114,651	125,756	79,573	22,109	12,688
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		53,361	41,147	42,565	31,753	17,180
うち他会計負担金		18,327	15,850	14,715	14,158	6,309
イ 営 業 外 収 益 (D)		922,872	1,223,495	1,406,063	1,290,451	1,411,447
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		2,789	12,268	13,377	11,168	6,016
(イ) 受 託 工 事 収 益		0	0	0	0	179
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		14,671	23,138	84,925	23,172	23,552
(エ) 他 会 計 補 助 金		866,305	1,058,354	1,218,364	1,177,312	1,324,633
(オ) 雑 収 益		39,107	129,735	89,397	78,799	57,067
(2) 特 別 利 益 (E)		8,298	5,601	4,939	356	22
うち { 他 会 計 繰 入 金		0	0	0	0	0
{ 固 定 資 産 売 却 益		0	0	1,191	0	0
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		3,632,245	4,176,999	4,304,316	3,769,580	3,247,874
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		3,619,281	4,172,284	4,298,896	3,762,146	3,243,235
ア 営 業 費 用 (H)		2,952,849	3,408,724	3,539,190	3,122,070	2,788,484
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		591,596	859,696	854,241	795,930	779,210
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		378,806	336,950	362,525	350,902	415,739
(ウ) 受 託 工 事 費		107,658	117,665	75,162	16,221	12,287
(エ) 業 務 費		94,423	98,749	121,659	133,677	135,208
(オ) 総 係 費		387,586	375,617	381,676	294,068	219,612
(カ) 減 価 償 却 費		1,284,121	1,524,799	1,661,535	1,413,510	1,145,781
(キ) 資 産 減 耗 費		106,817	91,384	74,099	111,786	74,186
(ク) そ の 他 営 業 費 用		1,842	3,864	8,293	5,976	6,461
イ 営 業 外 費 用 (I)		666,432	763,560	759,706	640,076	454,751
(ア) 支 払 利 息		653,050	741,151	732,306	611,378	426,292
うち企業債利息		652,215	739,807	730,424	611,143	291
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0	0	0
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		0	3,714	7,500	7,500	0
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		13,382	18,695	19,900	21,198	28,459
(2) 特 別 損 失 (J)		12,964	4,715	5,420	7,434	4,639
うち職員給与費		0	0	0	0	0
3. 経 常 利 益		132,047	170,413	268,882	198,673	232,247
4. 経 常 損 失		171,328	200,044	220,820	118,879	11,671
5. 年 度 純 利 益		123,667	169,262	268,400	193,447	227,862
6. 当 年 度 純 損 失		167,614	198,007	220,819	120,731	11,903

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年 度	18	19	20	21	22
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	2,957,900	2,556,800	2,997,600	2,090,700	508,200
	うち建設改良のためのもの	2,957,900	2,366,000	2,692,300	1,995,800	398,100
	(2) 他 会 計 出 資 金	291,461	255,492	250,726	330,871	179,186
	(3) 他 会 計 負 担 金	83,776	39,386	120,333	51,619	12,413
	(4) 他 会 計 借 入 金	0	100,000	50,000	0	0
	(5) 他 会 計 補 助 金	205,601	508,174	383,621	235,549	173,264
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	10,200	0	562	638	44
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	1,341,006	1,184,689	1,416,127	611,656	141,574
	(8) 工 事 負 担 金	294,471	191,304	318,327	240,251	87,977
	(9) そ の 他	38,238	39,475	29,972	11,831	29,894
	(10) 計 (A)	5,222,653	4,875,320	5,567,268	3,573,115	1,132,552
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	0	87,195	119,000	77,805	47,661
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	0	0	0	70,000	0
(13) 純 計 (A) - {(B)+(C)} (D)	5,222,653	4,788,125	5,448,268	3,425,310	1,084,891	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	5,517,491	4,610,617	5,298,649	3,831,368	1,325,394
	うち職員給与費	95,152	120,299	121,663	69,621	42,828
	(2) 企 業 債 償 還 金	882,489	1,429,526	1,359,017	893,530	859,316
	うち建設改良のためのもの	882,489	1,309,700	1,160,266	773,454	762,792
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	1,605	1,605	15,464	1,437	1,137
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	8,215	380	8,152	2,435	450	
(6) 計 (E)	6,409,800	6,042,128	6,681,282	4,728,770	2,186,297	
3. 差 引	{ 差 額	0	0	0	0	0
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,187,147	1,254,003	1,233,014	1,303,460	1,101,406
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	399,917	603,800	564,879	602,566	573,046
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	448,791	347,040	341,061	302,899	315,081
	(3) 繰越利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	(4) 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	24,044
	(5) 積立金の取りくずし額	178,366	77,759	114,640	114,151	60,348
	(6) 繰 越 工 事 資 金	62,662	24,855	14,878	119,000	77,805
	(7) そ の 他	97,411	200,549	197,556	94,844	51,082
	(8) 計 (G)	1,187,147	1,254,003	1,233,014	1,233,460	1,101,406
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	0	0	0	70,000	0	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	

工. 貸借対照表及び財務分析（累年比較）

（単位：千円）

項 目		年 度					
		18	19	20	21	22	
1.	固定資産 (A)	55,608,000	62,167,266	66,769,566	60,182,428	44,697,913	
(1)	有形固定資産	55,372,838	61,633,242	66,225,869	60,051,772	44,523,872	
	土地	808,160	874,832	935,571	762,301	462,338	
	償却資産	63,231,219	74,854,267	80,327,968	70,770,944	53,222,719	
	減価償却累計額 (△)	12,641,124	16,511,308	17,974,923	15,402,974	13,332,826	
	建設仮勘定	3,974,581	2,415,450	2,781,585	3,921,500	4,171,639	
(2)	無形固定資産	181,507	480,369	490,042	67,001	79,703	
(3)	投資資産	53,655	53,655	53,655	63,655	94,338	
2.	流動資産 (B)	6,741,547	7,969,582	7,595,008	7,056,374	5,301,570	
うち	(1) 現金及び預金	5,404,558	6,308,567	6,154,631	5,755,371	4,485,031	
	(2) 未収収益	1,294,409	1,585,336	1,335,580	1,234,261	763,479	
	(3) 貯蔵品	14,884	15,835	15,793	16,748	15,890	
	(4) 短期有価証券	20,150	20,150	20,150	20,150	20,150	
3.	繰延勘定 (C)	48,714	45,000	37,500	30,000	2,500	
4.	資産合計 (A + B + C)	62,398,261	70,181,848	74,402,074	67,268,802	50,001,983	
5.	固定負債 (D)	203,626	291,153	322,181	333,671	347,744	
(1)	企業建設債	0	0	0	0	0	
(2)	再評価負債	0	0	0	0	0	
(3)	他会計借入	0	100,000	150,000	150,000	150,000	
(4)	引当金	203,626	191,153	172,181	183,671	197,744	
(5)	その他	0	0	0	0	0	
6.	流動負債 (E)	2,528,057	2,294,944	1,139,471	991,175	485,113	
(1)	一時借入金	145,000	111,000	140,000	275,000	190,000	
(2)	未払金及び未払費用	2,064,703	2,015,599	935,176	690,367	271,890	
(3)	その他の負債	318,354	168,345	64,295	25,808	23,223	
7.	負債合計 (D + E)	2,731,683	2,586,097	1,461,652	1,324,846	832,857	
8.	資本金 (G)	38,733,546	42,254,519	45,514,312	41,380,296	26,138,806	
(1)	自己資本	13,210,331	13,376,332	14,979,043	14,141,069	9,099,785	
	アイウエ	8,936,797	9,179,581	10,798,271	10,544,054	5,490,750	
	再評価組入資本	0	0	0	0	0	
	繰入資本	3,089,642	3,151,869	3,049,601	2,780,016	2,596,999	
	繰入資本	1,183,892	1,044,882	1,131,171	816,999	1,012,036	
(2)	借入金	25,523,215	28,878,187	30,535,269	27,239,227	17,039,021	
	アイウエ	25,515,694	28,872,271	30,530,958	27,236,353	17,037,284	
	他会計借入	7,521	5,916	4,311	2,874	1,737	
9.	剰余金 (H)	20,933,032	25,341,232	27,426,110	24,563,660	23,030,320	
(1)	資本剰余金	20,021,319	23,978,923	26,107,541	23,297,972	21,457,932	
	アイウエ	11,296,640	14,336,810	15,651,152	13,414,366	11,592,658	
	工事再評価の積立	3,633,923	3,782,688	4,106,174	3,821,837	3,653,994	
	その他積立	0	0	0	0	0	
(2)	利益剰余金	911,713	1,362,309	1,318,569	1,265,688	1,572,388	
	アイウエ	513,070	497,726	536,128	468,176	404,115	
	減価償却積立	41,759	22,892	33,472	34,260	63,342	
	建設改良積立	642,633	1,232,596	1,237,398	1,235,701	1,154,922	
	その他の積立	110,112	119,020	123,752	0	0	
	当年度未処分利益剰余金	333,201	406,104	507,199	490,787	421,215	
	当年度未処理欠損金 (△)	729,062	916,029	1,119,380	963,236	471,206	
	うち当年度純利益	123,667	169,262	268,400	193,447	227,862	
	当年度純損失 (△)	167,614	198,007	220,819	120,731	11,903	
10.	資本合計 (G + H) (I)	59,666,578	67,595,751	72,940,422	65,943,956	49,169,126	
11.	負債・資本合計 (F + I)	62,398,261	70,181,848	74,402,074	67,268,802	50,001,983	
12.	累積欠損	729,062	916,029	1,119,380	963,236	471,206	
13.	不良債権	0	0	0	0	0	
14.	実質資金不足	0	0	0	0	0	
15. 財務分析	1. 実質資金不足団体数比率	0.0	0.0	0	0	0.0	
	2. 実常損失比率	6.7	7.2	7.7	4.7	0.6	
	3. 実質資金不足比率	0.0	0.0	0	0	0.0	
	4. 自己資本構成比率	54.7	55.2	57.0	57.5	64.3	
	5. 固定資産対長期資本比率	92.9	91.6	91.1	90.8	90.3	
	6. 流動資産対長期資本比率	266.7	347.3	666.5	711.9	1,092.9	
	7. 累積欠損金比率	28.7	32.8	39.1	38.1	23.1	
	8. 営業収支比率	89.4	84.9	82.6	81.4	73.5	
	9. 企業債償還元金対減価償却額比率	68.7	85.9	69.8	54.7	66.6	
	料対する比率	10. 企業債償還金	35.5	47.6	41.2	31.0	37.7
		11. 企業債利息	26.2	26.9	25.9	24.5	21.1
		12. 企業債元利	61.7	74.5	67.1	55.4	58.8
		13. 職員給与	18.1	15.3	14.8	14.2	16.5

（注）15. 財務分析は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		18	19	20	21	22
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 定 都 市 営	4	4	5	5	6
	(3) 市 町 部 村 組 合 営	303	300	294	275	260
	(4) 一 部 村 組 合 営	575	560	546	505	503
	(5) 計 組 合 営	3	3	3	3	4
	(6) 黒 赤 字 事 業 数	885	867	848	788	773
	(7) 建 設 中 の 事 業 数	791	788	766	720	721
	(8) 設 計 中 の 事 業 数	91	77	79	67	52
2. 施設及び業務状況	(1) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	34,579,473	33,738,610	33,452,209	31,055,714	30,327,475
	(2) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	6,150,922	6,030,769	5,824,884	5,391,099	5,253,894
	(3) 普 及 給 水 人 口 (人) (C)	4,677,947	4,560,298	4,377,970	4,027,150	3,892,111
	(4) 普 及 率 ア (C)/(A) (%)	13.5	13.5	13.1	13.0	12.8
	(5) 導 送 配 水 管 延 長 (m) イ (C)/(B) (%)	76.1	75.6	75.2	74.7	74.1
	(6) 配 水 能 力 (千m ³ /日) エ (C)/(A) (%)	94,473,569	94,590,459	93,927,743	91,942,578	90,978,715
	(7) 年 間 総 配 水 量 (千m ³) (D)	2,718	2,681	2,632	2,504	2,466
	(8) 1 日 間 総 大 配 水 量 (千m ³) (E)	621,496	608,597	594,419	547,706	542,164
	(9) 年 間 総 有 取 水 量 (千m ³) (F)	2,299	2,267	2,234	2,014	2,046
	(10) 有 給 取 率 (F)/(D) (%)	496,909	481,368	467,567	427,921	420,895
3. 原価	(1) 給 水 原 価 (円/m ³)	80.0	79.1	78.7	78.1	77.6
	(2) 給 水 単 価 (円/m ³)	249.64	261.66	264.37	277.07	276.96
4. 職員数	(1) 計 画 単 価 (円/m ³)	149.87	152.18	152.99	156.87	157.55
	(2) 内 訳	2,396	2,349	2,234	1,930	1,830
	{ ア 損益勘定所属職員数(人)	2,177	2,107	2,007	1,750	1,653
	{ イ 本勘定所属職員数(人)	219	242	227	180	177

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		18	19	20	21	22
収益的収入	営 業 収 益 (受 託 工 事 収 入 を 除 く) (A)	76,116	73,536	71,669	69,655	67,729
	営 業 料 所 得 金 (B)	75,158	72,601	70,845	68,913	67,158
	営 業 外 の 収 入 (C)	73,254	71,534	69,720	67,129	66,313
	営 業 外 の 収 入 (D)	2,863	2,001	1,949	2,526	1,415
	営 業 外 の 収 入 (E)	29,124	28,030	27,485	26,604	24,551
収益的支出	営 業 外 の 費 用 (F)	25,658	24,922	24,661	23,446	22,275
	営 業 外 の 費 用 (G)	3,466	3,107	2,824	3,158	2,277
	営 業 外 の 費 用 (H)	105,241	101,565	99,154	96,259	92,280
	営 業 外 の 費 用 (I)	53,514	51,971	52,372	51,342	49,059
	営 業 外 の 費 用 (J)	15,122	14,403	13,626	12,336	11,399
資本的収入	営 業 外 の 費 用 (K)	38,393	37,568	38,747	39,007	37,659
	営 業 外 の 費 用 (L)	28,539	26,951	24,768	21,967	20,326
	営 業 外 の 費 用 (M)	(17)	(15)	(15)	(8)	(2)
	営 業 外 の 費 用 (N)	26,971	25,778	23,618	20,756	19,243
	営 業 外 の 費 用 (O)	82,054	78,923	77,140	73,309	69,385
資本的支出	営 業 外 の 費 用 (P)	23,187	22,643	22,014	22,950	22,895
	営 業 外 の 費 用 (Q)	54,366	58,331	57,431	41,788	31,472
	営 業 外 の 費 用 (R)	35,350	40,869	41,834	44,960	40,987
	営 業 外 の 費 用 (S)	124	273	87	91	29
	営 業 外 の 費 用 (T)	28,114	22,295	17,539	14,789	14,478
資取積立	営 業 外 の 費 用 (U)	3	92	7	0	0
	営 業 外 の 費 用 (V)	3,114	3,120	2,508	2,178	1,864
	営 業 外 の 費 用 (W)	5,298	4,567	5,201	4,109	2,624
	営 業 外 の 費 用 (X)	126,369	129,547	124,608	107,915	91,454
	営 業 外 の 費 用 (Y)	(1,365)	(1,379)	(1,249)	(1,131)	(1,116)
前年度繰上り	営 業 外 の 費 用 (Z)	100,768	84,640	71,156	68,375	62,213
	営 業 外 の 費 用 (AA)	45,012	65,911	72,136	57,736	49,692
	営 業 外 の 費 用 (AB)	15	5	53	24	140
	営 業 外 の 費 用 (AC)	210	344	229	101	225
	営 業 外 の 費 用 (AD)	535	326	243	284	291
実質収支	営 業 外 の 費 用 (AE)	146,540	151,226	143,816	126,520	112,562
	営 業 外 の 費 用 (AF)	△20,171	△21,679	△19,208	△18,605	△21,108
	営 業 外 の 費 用 (AG)	3,016	964	2,805	4,345	1,787
	営 業 外 の 費 用 (AH)	2,448	1,671	1,460	2,271	2,160
	営 業 外 の 費 用 (AI)	9,386	7,687	6,728	7,350	8,152
赤字率	営 業 外 の 費 用 (AJ)	806	857	831	563	325
	営 業 外 の 費 用 (AK)	9,296	6,176	7,441	8,910	7,466
	営 業 外 の 費 用 (AL)	1,329	862	2,026	2,808	1,563
	営 業 外 の 費 用 (AM)	8,855	6,145	6,038	6,514	6,068
	営 業 外 の 費 用 (AN)	888	831	624	411	165
赤 字 率 (N)/(A) (%)	1.2	1.1	0.9	0.6	0.2	

(注) 1. 支払利息欄の () は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の () は建設改良費所属の職員給与費を示す。

2. 他会計繰入金 = 他会計出資金 + 他会計補助金 (但し、平成22年度は他会計出資金を調査項目より削除)

9. 主要指標の動向

- ・本指標は、平成22年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業21事業及び法非適用事業773事業の計794事業（建設中（未稼働）の事業を除く）について、集計したデータに基づき作成した（普及率は除く）。
- ・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」（p37～）に対応している。

（例）普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

- ・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については、特に触れていない。

ア. 業務の概況に関する指標

(1) 普及率

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する普及率である。簡易水道事業においては、これまでも各種の財政措置を通じて未普及地域の解消に努めてきたところであるが、建設規模の適正化を図る観点から、計画給水人口の見積もりが過大にならないよう留意する必要がある。

【傾向等】

普及率はほぼ横ばいで推移している。給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、これは農山漁村地域等の占める割合が高く、また、自家井戸水等に依存する人口が多いことが原因と考えられる。

区分	年度				
	18	19	20	21	22
法適用事業	80.5	80.9	82.6	80.0	74.6
法非適用事業	75.5	75.2	74.5	74.7	74.1
計	75.6	75.3	74.7	74.9	74.1

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	46.7	95.3	77.1	-	92.7	70.2	73.0	
法非適用事業	50.0	61.0	71.0	76.8	72.2	73.9	78.8	
計	49.9	61.2	71.4	76.8	72.3	73.8	78.7	

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1) 総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		131.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、おおむね上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いていると考えられる。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	98.8	99.3	101.1	101.9	106.6
法非適用事業	128.3	128.7	128.5	131.3	133.0
計	127.0	127.2	127.1	129.9	131.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	106.5	115.8	109.0	-	120.0	101.6
法非適用事業	113.6	119.5	136.0	134.2	135.4	130.1
計	113.5	119.4	132.2	134.2	135.2	129.2

(2) 収益的収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		77.5

【算出式】

$$\left[\text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - (イ) \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

法非適用事業においては、固定資産の原価を費用に配分する減価償却の概念がない。

収益的収支比率は、減価償却費の代わりとして、固定資産取得の主たる財源である地方債による償還金を総収支比率の総費用に加え算出したものである。

【傾向等】

収益的収支比率は上昇傾向にある。これは、総収益は伸び悩んでいるが、補償金免除繰上償還のピークが過ぎたことにより地方債償還金が大幅に減少したことが原因と考えられる。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	18	19	20	21	22
法非適用事業	82.8	70.1	66.4	73.5	77.5

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	72.3	71.1	78.7	78.4	81.3	73.7	78.3

(3) 経常収支比率

$$\left[\frac{\text{経常利益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		106.8

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 1 - (2)\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 2 - (2)\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど経常利益率が高く、100%未満の事業は経常損失が生じていることを意味する。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	98.9	99.3	101.1	102.1	106.8

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	106.6	115.8	109.2	-	120.0	101.7	102.6

(4) 営業収支比率

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		135.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (イ) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (イ) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど営業利益率が高く、100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率はおおむね給水人口規模の大きい事業で比率が高くなっており、規模の経済(スケールメリット)が働いていると考えられる。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	89.4	84.9	82.6	81.4	73.5
法非適用事業	143.4	142.2	137.6	136.4	138.8
計	140.6	138.7	134.1	133.2	135.2

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	85.0	76.9	77.2	-	128.5	109.9	52.8
法非適用事業	84.2	102.3	144.1	149.1	143.5	137.5	143.9
計	84.2	102.1	133.0	149.1	143.3	136.5	139.8

(5) 累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		23.1

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 12}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	28.7	32.8	39.1	38.1	23.1

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	163.1	0.0	36.5	-	0.0	0.0	0.0

(6) 不良債務比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

$$\left[\frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 6 \rangle - \{ \langle (3) - 2 \rangle - \langle (2) - \text{資} - 1 - (12) \rangle \}}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却額比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		66.6

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ}} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却額比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標

である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。なお、みなし償却を行っている場合は、この比率は必然的に高くなる。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	68.7	85.9	69.8	54.7	66.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	113.3	55.2	67.1	-	200.9	59.1	56.2

工. 財務比率に関する指標

(1) 流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		1092.9

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	266.7	347.3	666.5	711.9	1092.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	444.2	15390.0	1780.7	-	120.3	2035.5	1258.9

(2) 自己資本比率

$$\left[\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		64.3

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 8 - (1) \rangle + \langle (3) - 9 \rangle}{(3) - 11} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債（借入資本金）で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。

また、自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、自己資本による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、

自己資本のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	54.7	55.2	57.0	57.5	64.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	70.0	95.4	60.4	-	50.8	59.5	71.4

(3) 固定資産対長期資本比率

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		90.3

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 8 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 5 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本（自己資本金+剰余金）及び長期借入金（借入資本金+固定負債）によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	92.9	91.6	91.1	90.8	90.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	85.3	95.6	84.0	-	99.3	92.8	95.1

オ. 施設の効率性

(1) 施設利用率

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		60.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{(3) - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合

的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率はおおむね下降傾向にある。原因として、少子・高齢化の進行、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行により、水需要が伸びていないことが挙げられる。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	63.6	61.1	61.2	58.1	58.4
法非適用事業	62.2	61.7	60.2	59.9	60.2
計	62.2	61.7	60.2	59.9	60.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	41.8	90.1	55.6	-	77.1	54.4
法非適用事業	49.3	52.7	56.5	61.0	59.7	62.2
計	49.2	52.9	56.5	61.0	59.8	62.0

(2) 最大稼働率

$$\left[\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		82.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率はおおむね下降傾向にある。原因として、施設利用率にも表れているように、水需要が伸びていないことが挙げられる。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	84.5	82.3	85.3	78.1	75.2
法非適用事業	84.6	84.8	81.4	80.4	83.0
計	84.6	84.8	81.5	80.3	82.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	73.2	100.0	72.2	-	100.0	69.4
法非適用事業	72.6	78.0	79.5	78.6	81.3	83.5
計	72.6	78.1	79.0	78.6	81.4	83.2

(3) 負荷率

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、ほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	75.2	74.3	71.7	74.4	77.6
法非適用事業	73.5	72.7	73.9	74.5	72.6
計	73.6	72.8	73.8	74.5	72.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	57.1	90.1	77.1	-	77.1	78.3
法非適用事業	67.9	67.6	71.1	77.6	73.4	74.5
計	67.7	67.7	71.5	77.6	73.4	74.6

(4) 有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		77.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益に反映されているかについては、有収率で確認することが重要である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率はおおむね下降傾向にある。給水人口規模による大きな差はない。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	80.8	82.0	81.9	84.1	82.5
法非適用事業	79.1	78.7	78.5	78.1	77.6
計	79.1	78.8	78.6	78.3	77.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	78.1	97.6	84.0	-	63.4	87.4
法非適用事業	70.9	77.8	77.1	74.7	77.8	79.4
計	71.1	78.0	77.6	74.7	77.6	79.6

(5) 固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.03

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	3.43	3.05	2.99	2.90	3.03

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	3.91	1.65	3.64	-	1.81	4.92	2.30

(6) 導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		6.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内の人口密度の影響を受ける。

【傾向等】

導送配水管使用効率はおおむね下降傾向にある。背景として、年間総配水量の伸び悩みや、施設整備がそのまま使用水量の増加につながりにくい山間部等の整備が増えていること等が挙げられる。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	7.9	7.4	7.7	7.7	6.8
法非適用事業	6.4	6.3	6.1	6.0	6.0
計	6.5	6.4	6.1	6.0	6.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	6.6	13.4	6.9	-	11.9	6.1	6.0
法非適用事業	4.3	4.4	5.9	5.8	6.5	6.5	6.1
計	4.3	4.4	5.9	5.8	6.5	6.4	6.1

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務の OA 化による省力化、業務の委託化と密接に関連しているため、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と合わせて総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性の指標はいずれも上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど生産性が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いているものと考えられる。

(1) 職員 1 人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,347

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	2,324	2,274	2,507	2,565	2,061
法非適用事業	2,164	2,181	2,229	2,301	2,355
計	2,169	2,184	2,237	2,308	2,347

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	#DIV/0!	1,905	1,609	-	2,609	6,262
法非適用事業	1,081	1,539	2,069	2,065	2,324	2,404
計	1,103	1,542	2,034	2,065	2,327	2,451

(2) 職員 1 人当たり有収水量（m³）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		254,426

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	260,069	265,688	289,701	298,512	247,109
法非適用事業	228,461	232,968	236,185	244,526	254,625
計	229,322	233,887	237,712	245,997	254,426

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	260,170	244,885	-	270,705	567,093
法非適用事業	137,445	180,176	236,569	221,087	265,088	261,127
計	139,956	180,910	237,200	221,087	265,134	264,859

(3) 職員 1 人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		40,753

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア}\rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ})\rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	43,093	48,162	51,095	51,620	45,326
法非適用事業	35,671	36,174	37,169	39,379	40,628
計	35,873	36,511	37,567	39,712	40,753

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	18,745	48,593	-	50,535	90,031	30,855
法非適用事業	23,029	27,607	37,638	37,824	38,915	38,719	48,623
計	23,649	27,526	38,470	37,824	39,012	39,345	48,143

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		277.31

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。なお、平成19年度から平成22年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にある。給水人口規模の小さい事業で有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	228.85	263.12	260.35	256.09	290.56
法非適用事業	261.66	264.37	271.72	277.02	276.96
計	260.64	264.33	271.32	276.33	277.31

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	316.73	100.11	299.85	-	222.08	170.81	373.24
法非適用事業	401.02	348.96	263.38	288.04	233.23	262.81	287.34
計	399.51	345.67	266.24	288.04	233.14	260.41	288.76

(2) 供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		158.18

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は上昇傾向にある。給水原価と比較すると、給水人口規模による差はないことから、給水人口規模の小さい事業ほど、費用を給水収益以外で賄っている部分が大きくなっていると考えられる。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	162.22	178.60	173.75	170.75	181.88
法非適用事業	152.18	152.99	154.87	156.87	157.55
計	152.49	153.81	155.53	157.33	158.18

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	246.68	70.18	197.19	-	186.23	154.08	174.00
法非適用事業	166.18	150.09	157.59	169.44	145.12	145.66	164.85
計	167.62	149.04	160.69	169.44	145.47	145.88	165.01

(3) 料金回収率

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水単価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.04

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下降傾向にある。給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	70.88	67.88	66.74	66.68	62.60
法非適用事業	58.16	57.87	57.00	56.63	56.89
計	58.50	58.19	57.32	56.94	57.04

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	77.88	70.11	65.76	-	83.86	90.21	46.62
法非適用事業	41.44	43.01	59.83	58.83	62.22	55.42	57.37
計	41.96	43.11	60.36	58.83	62.40	56.02	57.14

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。なお、平成19年度から平成22年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

企業債利息対料金収入比率、企業債元利償還金対料金収入比率及び職員給与費対料金収入比率は、低金利と職員数の減少を背景として、おおむね下降傾向にあるが、企業債償還元金対料金収入比率はおおむね上昇傾向にある。給水人口規模の小さい事業で比率が高くなっており、給水人口規模の小さい事業は、施設利用率や導送配水管使用効率が悪く、投下資本の回収が困難なためと考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	35.5	47.6	41.2	31.0	37.7
法非適用事業	61.4	63.7	66.1	68.6	72.2
計	60.6	63.1	65.1	67.3	71.1

給水人口	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~
法適用事業	38.8	19.1	37.2	-	56.7	22.3	43.7
法非適用事業	85.9	93.8	69.3	70.4	63.1	76.4	72.2
計	84.7	93.4	66.2	70.4	63.0	74.9	71.7

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		28.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	26.2	26.9	25.9	24.5	0.0
法非適用事業	36.8	36.0	33.9	30.9	29.0
計	36.4	35.7	33.5	30.7	28.2

給水人口	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~
法適用事業	0.0	0.0	0.0	-	0.1	0.0	0.0
法非適用事業	33.0	36.0	26.6	28.9	25.7	29.0	30.1
計	32.2	35.8	24.0	28.9	25.4	28.2	29.6

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		99.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	61.7	74.5	67.1	55.4	37.7
法非適用事業	98.2	99.8	99.9	99.5	101.2
計	97.0	98.8	98.7	97.9	99.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	38.8	19.1	37.3	-	56.8	22.3	43.7
法非適用事業	118.9	129.8	95.9	99.3	88.8	105.4	102.3
計	116.8	129.1	90.2	99.3	88.4	103.1	101.3

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left(\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right)$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		17.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 17 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	18	19	20	21	22
法適用事業	18.1	15.3	14.8	14.2	16.5
法非適用事業	20.6	20.1	19.5	18.4	17.2
計	20.6	20.0	19.4	18.2	17.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	0.0	32.3	15.3	-	10.1	5.9	27.0
法非適用事業	22.8	23.8	17.6	17.4	17.5	18.8	15.4
計	22.2	23.9	17.4	17.4	17.4	18.4	15.6